

「保護司国際研修に参加して」 東京保護観察所 保護司 川村 彰 宏

去る5月25日、26日にアジ研で行われた保護司国際研修に参加させていただきました。アジ研は、以前に保護司会の研修旅行で見学をさせていただいたことがありましたが、まさか自分がアジ研で研修を受けることになるとは思いませんでした。

研修に参加されている方々は諸外国からの参加者（保護観察官、刑務官、刑務所の医務官等）だけでなく、日本からも保護観察官、家庭裁判所調査官、刑務官、検察官、裁判官等が参加し、約1か月近く食住を共にして研修をされていました。私は、他の保護司の先生方と同様、そのうちの2日を共に学び、意見交換をすることとなりました。最初は「英語を話せる方が研修員に選ばれている。」と聞いていたので、英語ができない私は参加すること自体が憂うつでしたが、研修会場には同時通訳ができる専門家がいらっしやり、研修員がマイクを通じて意見を話すと、それを英語や日本語に通訳してヘッドフォンで伝えてくれました。いろいろと意見交換しましたが、印象に残った質問・意見は、海外の研修参加者からの「保護司制度は、なぜボランティアとして成り立つのか？」という質問でした。日本の更生保護制度や保護司制度を知れば知るほど、海外からの参加者は不思議に思うようです。「仕事を持っていると、めまぐるしく変わる対象者の状況に対応できない（対応が遅れる）のでは？」「平日の日中に行われる研修にもなかなか参加できないのでは？」などといった質問もありました。昨今、保護司の新たな担い手がないことが問題になっていますが、日頃、昔からある制度、習慣に当然のように浸っていると、素朴な意見や質問も新鮮に感じます。これらに対する回答としては、日本の保護観察官の方が歴史的背景を含めて説明されましたが、ある国の方は「我が国では、日本でいう保護司の9割近くは10代、20代の若者で構成されている。まだ職に就いていない学生がボランティアとして保護司の活動を行い、それをきっかけとして将来の職業を決める者もいる。私も保護司活動がきっかけで、こういった仕事に就いた。」と発言されていました。日本では、社会情勢の変化に伴い、刑事司法の分野でも様々な改革が行われていますが、保護司制度も、これまでの伝統を踏まえつつ、今後は変わっていくのかもしれないと思いました。

研修の大きなテーマは「薬物犯罪者の処遇」でした。日本では、薬物に関する犯罪行為を繰り返せば刑務所に収容されますが、海外においては、薬物事犯者を製造・販売者と使用者に区分し、薬物依存症になっている使用者については、刑務所に収容するのではなく、治療施設に入所させる国が意外に多いことを学びました。日本では、薬物犯罪は受刑理由の中での最も大きな割合を占めています。これらの者はいずれ出所して社会に戻ってきます。いわゆる合法ドラッグや睡眠薬、精神安定剤などの長期使用がきっかけで犯罪に至ることがあることを思えば、薬物依存を有する犯罪者の矯正や再犯防止のためには、矯正施設に収容することに加えて、更に様々な治療や処遇の機会を与えることが必要なのではないかと思います。

意見交換会や懇親会等でも、諸外国の刑務所事情などを知ることができ、大

変有意義な時間を過ごすことができました。

夕食だけでは何か物足りず、夜に研修参加者の方々に案内されてラーメンを食べに外出しましたが、宿泊研修ならではの思い出となりました。充実した楽しい研修でした。

最後になりますが、当日の準備・進行に、陰に日向に尽力された方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

「保護司国際研修に参加して」 岐阜県保護観察所 保護司 野村 洋子

平成23年5月25日、26日の両日にわたり、国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）にて開催された保護司国際研修に参加させていただきました。これは5月11日から6月17日まで5週間にわたって開催されたアジ研の第148回国際研修の一環として行われたものです。第148回国際研修には、アジアを中心とした世界7か国から刑務官や保護観察官など10名と、日本国内から検察官、刑務官、保護観察官など8名が参加していました。研修のテーマが「薬物犯罪者処遇」でしたので、平素、薬物乱用防止教育に携わっている私は、全国各地から参加した6名の保護司の方々と共に2日間勉強する機会に恵まれたものです。

初日は、冒頭の佐々木所長の挨拶と教官によるオリエンテーションに引き続き、アジ研の広報ビデオを視聴し、アジア諸国を中心とした各国の刑事司法の健全な発展と相互協力の強化に努めるアジ研の役割を理解するところからスタートしました。

次いで午後2時30分から、第148回国際研修参加者の方たちとの意見交換会が始まりました。初めに私たち7名の保護司が、それぞれの活動や重点的に行っている取組について5分ずつ発表しました。同時通訳の方が2名配置されていたので、日本人参加者も外国人参加者も安心でした。保護司の方たちの主な発表内容は、「覚せい剤事件の仮釈放者の処遇」「更生保護施設における自助グループの運営」「薬物乱用防止講座や研修会の開催」「ダルクを引受人とした生活環境調整事件」などでした。更生保護施設の職員としての仕事内容や暴力団の関与、詐欺事件や大麻栽培事犯者の処遇などの話もあり、保護司の私も大変参考になりました。7名の発表の後で、第148回国際研修の参加者から様々な質問がなされました。

- ・保護観察対象者との連絡や面接はスムーズに行うことができるか？
- ・保護観察活動中の困難なことは何か？
- ・遠方へ出かける場合の交通費はどうなっているか？
- ・更生保護施設に入ってくる人たちの問題点は何か？
- ・なぜこのような大変な保護司の仕事を長年続けることができるのか？
- ・保護司に対する表彰制度はあるのか？

等々、実に多くの質問がなされました。保護司制度は日本で長年続いている良い制度であることはもちろんですが、海外の参加者が日本の保護司制度とその実際について詳しく知ろうとしておられるその関心の高さと意欲を目の当たりにし、驚きました。保護司制度を立ち上げたものの、なかなか上手く進めていけない国もあるようですので、参加者の方たちも日本のこの制度の良い点を自国のそれに取り入れたいのだと思います。

午後6時30分から食堂にて夕食、その後ラウンジに移動して懇親会が行われました。懇親会は、会議や夕食の時とは違い、座席も自由に移動できたので、多くの方たちと気さくに話げができました。カラオケで歌う方や日本の盆踊りを皆さんに披露された方もあり、みんなで輪になって踊ったりして緊張がとけ、

楽しいひとときを過ごすことができました。

二日目は麻薬覚せい剤乱用防止センター企画部長の阿部俊三氏による講義を受けました。内容は「薬物乱用防止に向けた啓もう啓発活動」です。氏は薬物乱用防止啓発ビデオの作製にも携わっておられます。講義の中で氏は、薬物乱用防止キャンペーンの一番大切な対象者は中学生であることや、薬物で逮捕された人の5割以上が再逮捕されており、その裏には8割が再乱用しているであろうということをお話されました。また、現在13省庁で薬物乱用対策の取組がなされているということも知りました。講義の後でアジ研の建物の外に来ていた薬物乱用防止キャラバンカーに乗せていただき、内部を見学しました。展示コーナーや映像コーナーなど見学者の興味と関心を集め、多くのことが学べるようになっていました。

昼食の後、修了証書授与式があり、次長から御講話を頂きました。私たち保護司はそのボランティア精神で対象者の更生に更に力を尽くさねばならないという気持ちが強くなりました。

最後に、このような貴重な学びの機会を与えていただいたことに深く感謝し、ますます保護司として経験を積み、活動に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。